
令和 7 年 大和町議会決算特別委員会会議録（第 2 号）

令和 7 年 9 月 8 日（月曜日）

応招委員（15名）

委員長	堀籠日出子君	委員	佐々木久夫君
副委員長	今野信一君	委員	犬飼克子君
委員	本田昭彦君	委員	馬場良勝君
委員	佐野瑠津君	委員	渡辺良雄君
委員	宮澤光安君	委員	楢田雅之君
委員	平渡亮君	委員	大須賀啓君
委員	櫻井勝君	委員	児玉金兵衛君
委員	森秀樹君		

出席委員（15名）

委員長	堀籠日出子君	委員	佐々木久夫君
副委員長	今野信一君	委員	犬飼克子君
委員	本田昭彦君	委員	馬場良勝君
委員	佐野瑠津君	委員	渡辺良雄君
委員	宮澤光安君	委員	楢田雅之君
委員	平渡亮君	委員	大須賀啓君
委員	櫻井勝君	委員	児玉金兵衛君
委員	森秀樹君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	千 葉 喜 一 君	財 政 課 課 長 補 佐	大 友 悅 治 君
総務課長兼 危機対策室長	児 玉 安 弘 君	財 政 参 講 副 事	野 田 実 君
総務課 課長補佐	堀 籠 優 君	財 政 参 講 副 事	田 中 きみえ 君
総務課 副 參 事	田 口 つぐみ 君	財 政 課 管財契約係長	小 澤 正 行 君
総務課 危機対策室 室長補佐	有 路 太 君	財 政 課 財 務 係 長	佐 藤 隆 君
総務課 職員係長	渡 部 徳 平 君	まちづくり 政 策 課 長	遠 藤 秀 一 君
総務課 総務法令係長	澤 田 宏 樹 君	まちづくり 政 策 課 課 長 補 佐	小 野 ゆかり 君
総務課 広報係長	千 葉 康 平 君	まちづくり 政 策 課 政策企画係長	鈴 木 達 也 君
総務課 危機対策室 危機対策係長	高 橋 義 行 君	まちづくり 政 策 課 まちづくり 推 進 係 長	菅 野 諭 志 君
財政課長	佐々木 克 敏 君		

事務局出席者

議会事務局長	村 田 充 穂	次 長 兼 議事庶務係長	相 澤 敏 晴
主 事	佐 藤 みなみ		

議事日程 [別 紙]

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前9時58分 開 会

委員長 (堀籠日出子君)

皆さん、おはようございます。

会議の前に申し上げます。ご承知のとおり、ただいま10月末までのクールビズ実施期間であります。つきましては、暑さをしのぎやすい服装で差し支えありませんので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

それでは定刻前ですが、皆さんおそろいのようですので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいります。

質疑に入る前にあらかじめ申し上げます。

質疑、答弁に当たっては、簡潔明瞭に分かりやすくお願いします。

これより審査を行います。

審査の対象は、総務課危機対策室、財政課、まちづくり政策課です。

ここで各課長より、出席している職員を紹介願います。

総務課長兼危機対策室長児玉安弘君。

総務課長兼危機対策室長 (児玉安弘君)

おはようございます。よろしくお願ひいたします。

総務課の出席職員を紹介させていただきます。

課長補佐の堀籠 優でございます。 (「堀籠です。よろしくお願ひいたします」の声あり)

2列目になります。副参事田口つぐみでございます。 (「田口です。よろしくお願ひいたします」の声あり)

その隣です。総務法令係長澤田宏樹でございます。 (「澤田です。よろしくお願ひします」の声あり)

その隣でございます。職員係長渡部徳平でございます。 (「渡部と申します。よろしくお願ひいたします」の声あり)

その後列になります。広報係長の千葉康平でございます。 (「千葉でございます。よろしくお願ひいたします」の声あり)

次に、危機対策室の職員を紹介させていただきます。

室長補佐の有路 太でございます。 (「有路です。よろしくお願ひいたします」の

声あり)

危機対策係長の高橋義行でございます。（「高橋です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

最後に私、総務課長兼危機対策室長の児玉安弘でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長（堀籠日出子君）

財政課長佐々木克敏君。

財政課長（佐々木克敏君）

おはようございます。

それでは、財政課出席職員を紹介させていただきます。

まず、課長補佐の大友悦治でございます。（「大友です。よろしくお願ひします」の声あり）

次に、私の後方でございます。副参事の野田 実でございます。（「野田です。よろしくお願ひします」の声あり）

次に、その隣にいます副参事の田中きみえです。（「田中です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

続きまして、3列目でございます。財務係長の佐藤 隆でございます。（「佐藤です。よろしくお願ひします」の声あり）

その隣でございます。管財契約係長の小澤正行でございます。（「小澤です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

最後に私、財政課長の佐々木克敏です。よろしくお願ひいたします。

委員長（堀籠日出子君）

まちづくり政策課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長（遠藤秀一君）

皆様、改めましておはようございます。

本日、まちづくり政策課出席職員を紹介させていただきます。

皆様から向かって右側でございます。まちづくり政策課課長補佐小野ゆかりでございます。（「小野でございます。よろしくお願ひします」の声あり）

私の後方でございます。企画政策係長鈴木達也でございます。（「鈴木です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

その隣でございます。まちづくり推進係長菅野諭志でございます。（「菅野です。よろしくお願ひします」の声あり）

最後に私、まちづくり政策課課長遠藤秀一と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

なお、副町長千葉喜一君が同席しております。決算特別委員会の審査期間中、同席いたしますのでどうぞよろしくお願ひします。ご紹介をします。

副町長 (千葉喜一君)

おはようございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。5番櫻井 勝君。

櫻井 勝委員

おはようございます。よろしくお願ひいたします。

私から、危機対策室に1点、あと総務課に1点お伺いいたします。

決算書で言いますと181ページ、主要な施策の説明書は108ページです。

8款1項4目水防費についてお伺いいたします。

予算額161万5,000円に対して、決算額36万2,000円となっておりまして、あまり使われていなかつたようだなという感想ですが、水防活動用の資材、これには水防団員用レインスーツと長靴ということになっております。24万3,000円とありますけれども、レインスーツと長靴というのは各団員に幾らばつ配給したのか。そしていざれ全団員に配給する予定なのかお伺いします。

あと、今現在、何割ぐらいの団員に行き渡っているのかをお伺いいたします。

あと総務課にです。

決算書105ページ、主要な施策の説明書51ページです。

2款4項2目選挙啓発費についてお伺いいたします。

明るい選挙啓発事業ということで、小中学生が対象のポスターコンクールを実施したことでのあります、そのほかに行った選挙啓発活動というのはなかったのか。例えば、投票率アップのためにチラシを配ったとか、あと町内の飲食店に投票を呼びかけるものを店に置いたとか、そういうものがなかったのかお伺いいたします。2点です。

委員長 (堀籠日出子君)

総務課長兼危機対策室長児玉安弘君。

総務課長兼危機対策室長 (児玉安弘君)

ただいまの櫻井委員のご質問でございます。

まず、水防費のほうで執行が少なかったというご質問でございますが、160万円のうち報酬部分に出動報酬ですね、出動報酬において予算が大きくて、その分の執行がなかったものが一番大きな理由となっております。こちら予算額で60万円。これが全額未執行となっております。水害がなかったということになっております。そのほか需用費の部分でも執行残多くは出ておりますが、予定しておりました水防倉庫への備蓄品につきましては購入をしたという状況になっております。

あと、どのぐらいずつ水防団に準備しているのかということでございますが、基本的に3分団、4分団、5分団、水防活動を中心となつてされる分団に対してましては、入団時に長靴の配備をさせていただいておるところでございます。長靴ですのでやっぱりどうしても劣化するものですので、その劣化した場合に申出いただいた部分には補充はさせていただいておりますが、なかなかその水防活動を今、確かに水害が多いんですけどもあまり使用されなくて、買っても劣化していくという状況ありますので、団員の皆さんとの協力をいただきながらご自身でお持ちの長靴で活動している団員も少なくない状況になっておりますし、全団員へ配付となりますと、現在で約460名おりますので、全て準備となると相当の予算額となりますので、その辺は今後も消防団の幹部の皆さんと相談しながら進めていきたいと考えております。

次に選挙啓発のほうでございますが、投票率アップのための活動ということで、通年での活動のほかに、選挙あるときは選挙投票日の前日の土曜日に町内のスーパー何店舗かを回りまして啓発活動をしている状況でございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

5番 櫻井 勝君。

櫻井 勝委員

それでは、少しお伺いします。

長靴につきましては劣化が激しいということで、それを承知しておりますが、レインスーツについて水防3分団、4分団、5分団に支給しているということですが、やはり今現在は部内で持っている人、持っていない人が必ずいる状態です。やっぱりそれってあまり好ましい状態でないのかなと思っております。大雨の際、水防警らとかそういう場合に、かっぱのある人ない人では相当活動するところも違ってきますし、やはり団員の士気が低下するのではないかなど、持っていない人は、何で俺持つてねえんだよと言う人が出てくるかと思いますので、やっぱり予算って必要なところに必要なくらい使うべきかなと思っています。必要なところに使うんじやなくて、必要あるところに使うわけですから、そういうものを計画的にしっかり使われるべきだと思っておりまして、一度やはり皆さんで3、4、5分団の水防と言われる分団に一度数を確認して、どのぐらい行っているものか。そしてやっぱり不足分は、どうかしなければいけないのかなと思っていますが、その点お伺いいたします。

あと選挙啓発の件に関してですが、今年6月にちょっと県外視察に行ってきました、登別のほうでちょっと昼食した際に、昼食するテーブル一つ一つに何月何日は何々選挙の投票日ですよという啓発がありました。やはりそういうところで、飲食店なんかで選挙あるんだなっていう話になれば、それで今度どこに投票するのとか、いろいろ投票に前向きな発言も出てくるかと思うので、そういう啓発活動を行ってもらいたいんですが、その点についてお伺いします。

委員長 (堀籠日出子君)

総務課長兼危機対策室長児玉安弘君。

総務課長兼危機対策室長 (児玉安弘君)

ただいまの再質問でございますが、レインスーツおっしゃるとおり行っている人、行っていない人、確かにおりますので、さつき3、4、5のみと言いましたが、今、1分団、2分団でも全く活動していないわけじやなくて、結構な出動の、今、内水ということで、例えば吉岡の町内であったり、その間の側溝が飲み切れないとかという

形で内水氾濫ということありますので、全団員の活動に必要となってくるものもあると思いますので、委員からもご指摘のありましたように、現在の常備数等を調査の上、一気に全団員というのは難しいところありますので、徐々にとはなると思いますが、その辺は検討していきたいと思います。

続きまして、選挙の件でございますが、飲食店に三角ポップだと思うんですけれども、そういうの今すぐすぐというわけにはいかないと思うんですけれども、今後導入できるような形で何らかの方策を検討していきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

5番櫻井 勝君。

櫻井 勝委員

レインスーツの件に関しては徐々にでも結構ですので、全団員に行き渡るふうにしていただければなと思っております。

あと投票率アップについても今後いろいろと研究していただいて、いろんなことで投票率アップにつながるようなことをしていただきたいと思います。

以上ですが、一言お願ひいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

総務課長兼危機対策室長児玉安弘君。

総務課長兼危機対策室長 (児玉安弘君)

ただいまの質問でございます。

全団員にということでございますが、全団員がやる気を持って活動していただけるように町としても取り組んでいきたいと思います。

投票率アップにつきましても、先ほどと繰り返しになりますが様々な手法を考えられると思いますので、大和町に合った形で取り組んでいければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

ほかにありませんか。3番宮澤光安君。

宮澤光安委員

私のほうから、まちづくり政策課と危機対策室にお伺いします。

説明書の37ページ、デマンドタクシーです。令和6年度デマンドタクシーの利用者をどれくらい見込んでいましたか。

危機対策室に1つ、交通安全指導員が令和7年3月31日で24名とありますが、定員数は何名か。あわせて、地区ごとの人数は。教えてください。

委員長 (堀籠日出子君)

まちづくり政策課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長 (遠藤秀一君)

それでは、宮澤委員のデマンドタクシーの利用状況の見込みということで、どれくらい見込んでいたかということでございますけれども、基本的には前年よりも上回るような形でということで、特段目標数値みたいなのは持っていないところではございまして、昨年度ですと特に鶴巣地区のほう体験乗車なんかやっていただいていまして、そういうので利用状況は地区にばらつきございますけれども、若干全体的なちょっとこれデマンドタクシーにつきましては利用人数、去年が登録人数で言えば1,516人、おととしが1,379人、実利用人数でいけば説明書のほうに書いてあるとおり9,056人に対して令和5年度、1年前は8,118人ということで、伸び率といけば11.5%ほど伸びておりますので、目標的には1割ぐらい増えているので上々かなということでちょっと考えておるところでございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

総務課課長兼危機対策室長児玉安弘君。

総務課長兼危機対策室長 (児玉安弘君)

交通安全指導員の質問でございますが、定員は28名となっております。そのうち半数12名は吉岡地区という状況で、ほか大分少数にはなるんですけども宮床が4名で、吉田が3名、鶴巣1名、もみじヶ丘1名、ちょっとすみません、数合わないんですけど、ちょっと時間もらってよろしいですか。すみません。宮床がすみません、

5名でした。失礼しました。吉田3、鶴巣が2名、落合が1名ということでござります。すみません。よろしくお願ひします。

委員長 (堀籠日出子君)

3番宮澤光安君。

宮澤光安委員

デマンドタクシーの伸び率、大体1割ということですが、さらなる利用者増加に対して何か改善案はありますか。

もう一つ。交通安全指導員への待遇は十分と言えますか。お願ひします。

委員長 (堀籠日出子君)

まちづくり政策課課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長 (遠藤秀一君)

それでは、宮澤委員の再質問のほうをお答えさせていただきます。

具体的なさらなる伸び率のちょっと改善策ということではないんですけど、やはり地道に生き生きサロンであったり、そういう場で、何ていうか、使い方とか、また体験乗車なんかを、そういったところに職員なんか行きまして積極的に普及活動は行っておりますので、やはり地道な活動というのが一番かなということで考えておるところでございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

総務課長兼危機対策室長児玉安弘君。

総務課長兼危機対策室長 (児玉安弘君)

ただいまの宮澤議員の質問でございますが、十分かというところでありますが、なかなか十分とは言い切れないかとは思いますが、他の特別職等々とのバランスもありますのでその辺、確かに交通安全指導員の方々、早朝から暑い中、寒い中、活動いたしておりますので、その辺も含めながら今後当たっていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

3番宮澤光安君。

宮澤光安委員

それでは、令和7年度の目標と今現在の状況は。デマンドタクシーですね。

危機対策室のほうは、出動人員が延べ人数で439名となっていますが、出動者に偏りはありませんか、伺います。

委員長 (堀籠日出子君)

まちづくり政策課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長 (遠藤秀一君)

令和7年度のデータについてはちょっとまだ手元にないものですから、ちょっと係長出せる、（「はい」の声あり）じゃあ、大変申し訳ございませんけれど担当の菅野係長のほうから7年度の状況ですか、6年度に対しての状況を分かる範囲でお答えさせていただければと思います。申し訳ございません。よろしくお願いします。

委員長 (堀籠日出子君)

まちづくり政策課まちづくり推進係長菅野諭志君。

まちづくり政策課まちづくり推進係長 (菅野諭志君)

それでは、宮澤委員のご質問にお答えさせていただきます。

デマンドタクシーのほうですと8月末現在の数字で申し上げます。令和6年度3,600人に対しまして、現在令和7年度4,340人ということで、今年度も増加しているという状況でございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

総務課長兼危機対策室長児玉安弘君。

総務課長兼危機対策室長 (児玉安弘君)

宮澤委員の質問でございますが、偏りがないかと言わわれれば、正直に申し上げまして偏りはある状況でございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

ほかにありませんか。2番佐野瑠津さん。

佐野瑠津委員

私からは、総務課2件、危機管理、まちづくり、財政課、1件ずつお伺いいたします。

まず最初に総務課なんですけれども、主要な施策の説明書30ページ、町民サービスの向上に向けた職員研修の事業についてまずお伺いいたします。

令和6年度決算が296万円計上されておりました。そして毎年ハラスマント研修ですとか、コミュニケーション研修、メンタルヘルス研修と、毎年テーマが変わっているわけですけれども、これはどのような課題認識、またスキル向上があつて、目的どんな目的でこのように毎年テーマを変えられているのか。まずお伺いいたします。

そして同じく総務課でございます。主要な施策の説明書33ページ、文書広報費のところで、広報たいわについてでございます。広報たいわ決算額が令和6年度741万3,000円ということでございました。そこに広報研修会が開かれておりますが、この内訳といいますか、講師謝礼等の内訳をご説明お願ひいたします。

そして危機管理です。危機管理に対しては1件ございます。防災放送に関してです。危機対策室です、失礼いたしました。

主要な施策の説明書39ページ、2款1項10目防災行政無線の運用管理についてお伺いいたします。

令和6年度1,448万2,000円の決算額でございました。これは同報系と移動系の2種類に対しての点検業務、そしてまた屋外子局の交換など記載されておりましたが、現在の町内のこの防災行政無線数、そしてこの点検業務をされた台数と交換数を具体的に内訳を教えてください。

では続きまして、すみません、まちづくり政策課にお伺いいたします。まちづくり政策課は1件でございます。企業版ふるさと寄附金についてでございます。

決算書59、60ページ、19款1項4目ふるさと寄附金でございます。

個人のふるさと寄附金については、昨年度また令和5年度、6年度と倍増している

んですけれども、企業版ふるさと寄附金につきましては、令和5年度は1,330万円でございました。しかし令和6年度は企業版ふるさと寄附金が510万円と大幅に下がっておりますが、この背景をご説明お願ひいたします。

そして最後に、財政課でございます。

財政課は、主要な施策の説明書34ページ、財産管理費のコミュニティセンター等施設管理についてでございます。特に鶴巣防災センターについてお伺いいたします。

令和6年度当初予算の段階では403万円が計上されておりました。しかし一方で決算額においては278万円とかなり下回っているんですけども、この一定の差額が生じたこの背景、ご説明お願ひいたします。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

総務課長兼危機対策室長児玉安弘君。

総務課長兼危機対策室長 (児玉安弘君)

ただいまの佐野委員の質問でございます。

まず、30ページの研修の関係でございますが、研修のテーマ内容ということですが、こちらにつきましては課内で検討した上で、町長、副町長と相談をして、現状に見合った形での研修テーマとしているところでございます。

広報たいわの研修の謝礼ということですが、広報編集委員会ございますので、そちらの広報編集委員を対象としまして研修会を開催したところでございます。1回でございますが、こちらに対します講師謝礼ということで単価が6,000円で2時間、1万2,000円の支出をしたところでございます。

危機対策室分の防災行政無線の点検料等でございますが、現在、屋外子局のほうが101局ございます。外に立っております電柱にあるスピーカーが101局でございます。そのほかに再送信局ということで、まず役場から発した電波を受けて、さらに強くして出すという形で、再送信子局という形で5局ございます。そのほかに発電機等の点検4基ということで、点検を年間通じてやっているところでございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

まちづくり政策課課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長 (遠藤秀一君)

それでは、佐野委員の企業版ふるさと納税の寄附額の増減ということで説明させていただきます。

令和5年度につきましては、1企業で大口で1,000万円の寄附を頂いたところがございまして、その分がちょっと増えまして、件数的には若干は落ちているんですけども、どうしても企業さんの収益によりまして、何というんですか、収益が出たとき大きく寄附をよこすような企業ありますと、やはり増減があるということでございまして、その辺まずご理解いただければと思います。

あと、この企業版ふるさと納税につきましては、ある程度使途が決まっておりまして、基本的には新しい新規事業みたいなのに充てることという決まりがございまして、今ですと四十八滝運動公園のいろいろ整備であったり、七ツ森湖周辺の新規事業の整備であったり、令和7年度になりますけれど7年度ですと奨学金返済事業のほうなんかにも充てるような形で、国と調整しまして運用しているところでございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

財政課課長佐々木克敏君。

財政課長 (佐々木克敏君)

続きまして、佐野委員からご質問ありました財政課の鶴巣防災センターの執行額の関係なんですが、すみません。詳細についてちょっと手元で今判断できる資料はありませんで回答できません。申し訳ありません。

執行率としては、予算額に対しまして68.9%ですので、基本的には維持管理ですかね執行残になって、残った差額125万円については執行残だとは思われるんですが、すみません、詳細何に使ったかという内訳はちょっと手持ちで持っていませんのでして、すみません、ちょっと明細について回答できません。申し訳ありません。

委員長 (堀籠日出子君)

財政課課長佐々木克敏君、後ほどに答弁お願いします。

財政課長 (佐々木克敏君)

先ほどの質問に関しまして、後ほどちょっと詳細確認しまして再度お答えしたいと思います。

委員長 (堀籠日出子君)

2番佐野瑠津さん。

佐野瑠津委員

それでは、もう一度聞いていきたいと思います。

まず総務課に関してですけれども、職員研修のことでございました。いろいろ相談された上で、現状に見合ったものを毎年選ばれて実施されているということでございます。

これまず、研修後のその効果です。聞いて終わりではなくて、やはり身にならないと意味がないものですから、研修後のフォローアップというか、どのようにこの研修は効果があったというふうに評価されているのか、その評価をお伺いいたします。

そして、広報たいわについてでございます。広報たいわにつきましては、広報編集員などを対象にされたということで、これ見てます動画編集の技術を学んだとあったんですけども、何をこの動画編集の技術を学んだことで、何を生かし、どの分野で効果を期待して実施されたのかをお伺いいたします。

そして、防災放送です。危機対策についてお伺いいたします。防災放送に関しましては、今101局あるということでございます。そして再送信に関してまたさらに5局あるということですが、4基点検して年間でこれ毎年547万円かかっているということでございます。同報系に関しては547万円で、移動系に関しては297万円というふうに認識しているんですけども、これはどのような頻度で毎日利用されているのか、頻度をまずお伺いいたします。利用頻度です。利用頻度についてお伺いいたします。

そして、4番目です。まちづくり政策課に関しましては理解いたしました。その変動があるということと、令和5年度は1,000万円ぐらいの企業寄附があったということで大きかったということで理解いたしました。この企業がふるさとに関しては、国も令和9年度まで延ばすというふうに延長することを聞いておりますけれども、大和町としてこの企業版ふるさとの使い道っていうところはやっぱり大きいと思うんです。このことについてまちづくり政策課では、今後この件数を増やしたいのか。またはどういう目標値って言えばいいんですか、を持って行われているのかお伺いいたします。

ます。

そして最後は財政課に関してでございます。執行残としてということで、後ほどご回答いただくということだったんですけれども、私の意味は125万円の差額がある中での、なぜ差額が起きたかのご説明をお願いしたかったんですが、そちらも後日という理解でしょうか。

以上です。もう一度お願ひいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

総務課長兼危機対策室長児玉安弘君。

総務課長兼危機対策室長 (児玉安弘君)

ただいまの佐野委員の再質問でございます。

職員研修の効果というところでございますが、職員研修をしてなかなかすぐに効果が現れるものではなくて、そこで職員の意識をちょっと刺激をして、その後の長い目で見た形で効果が現れるなどを期待しているところでございます。

広報の研修の件でございますが、こちらにつきましては主に動画編集ということで町のPRというところで、例えば、ティックトックであったり、ユーチューブであったり、その辺に職員がどんどん自分で動画を作って情報発信ができればという期待の中で研修をしたところでございます。

あと無線の使用頻度というところでございますが、同報系につきましては毎日点検を兼ねた定時放送をしているのが主なものでございますが、そのほかにやっぱり一番使っているのが王城寺原演習場の訓練事前広報であったり、あとはJ-ALEERTのほうの試験放送であったり、これ一番、災害等なくて使わないのが一番ではあるんですが、いざというとき使えないということではよろしくないということで保守点検と日々の定時放送で点検を兼ねているというところでございます。使用頻度というとかなかなか答えになってなくて申し訳ないんですが、そういった形で防災に使いつつ災害時の使用を間違いなくできるようにということで取り組んでいるところでございます。移動系の無線につきましては、おっしゃるとおり297万円の年間の保守料がかっておりますが、こちら昨年度大きな災害が起きておらず、災害時での使用はなかった状況でございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

まちづくり政策課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長 (遠藤秀一君)

それでは、佐野委員の再質問をお答えさせていただきます。

初めに、佐野委員ご質問のとおり、令和9年度までこれ暫定的な措置でまた延長になったということでございますので、当然町とすればこれ積極的に町長自ら町長室なんかに来賓あったときは、もうふるさと納税の企業さんにお願いするような形でトップセールスでも当然やっておりまし、あとそのほかの方法でも、例えば七十七銀行さんなんかとも多くの市町さん今、30近い、何ていうんですか、ふるさと納税を仲介していただくような銀行さんでやっていますので、そういう取組なんかも入れていきまして積極的に額は増やしたいと思います。

その使い道となりますと、やはり総合計画でも出ていますけれども、やはり七ツ森湖周辺、南川ダム周辺のあの再整備なんかに新規事業というような形で取り組むのであれば、財源幾らあってもいいと思いますので、積極的に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

財政課長佐々木克敏君。

財政課長 (佐々木克敏君)

先ほどの質問の中身について、ちょっと確認できましたので回答します。

まず委託料、すみません、この維持管理経費の内訳としましては、除草費、あと光熱水費、それから修繕費があります。その中、光熱水費と修繕費につきまして、要は執行はしている、除草もなんですが、執行はしているんですけども、その執行残が発生したということでの不用額が120万円ほどあったということになります。

以上になります。

委員長 (堀籠日出子君)

2番佐野瑠津さん。

佐野瑠津委員

ありがとうございます。

じゃあ、最後となりますけれども、まとめまして1番の総務課に関してでございます。職員研修、効果が現れるのを期待しているということでございましたが、これはやっぱり実際にフィードバックしたりですとか、期待しても何も身にはなりませんので、やっぱりその研修を受けた後で生かされていかなければ意味がない、時間の無駄でございます。なので、ここに予算をかけてまた令和6年度も決算額が計上されている中において、いかにここを効果的に使っていくのかというのは課題だと思うんです。あと、新規採用職員研修などもありますけれども、やはり現場で学んでいくというのがどうしても、もう実地訓練をしていくというのが、どうしても公務員さんの中では、何でいうんですか、学び方として一つあると思うんですけれども、その中においてやはり誰が教えるか、どういうふうにフォローアップしていくのか、その指導力といいますか、近くにおられるその先輩方がどのように新人を立て上げて教えていくのかというのはすごく大事な部分でございます。その点については、最後ですね、どのようにお考えなのか。教える部分、そして職員のスキルアップ、向上力というところにおいて、最後もう一度ご答弁をお願いしたいと思います。

そしてまた2番に関しては、広報たいわ、ティックトック、ユーチューブなどの動画配信に向けて、それを目標として研修を行われたということでございました。これ具体的にどのぐらいのフォロワー数が欲しいのかって、以前も同僚議員からも質問あったと思うんですけれども、目標がなければ、ただ学んで、動画の編集を学んでじゃあやりましょうと言われても、大和町としてこれだけ目指しますというものがない限り、なかなか忙しい日々の業務の中で手をつけるのもあれだと思いますが、その点総務課において目標数、どの辺のSNSを目指しているのかというところを具体的に教えてください。

そして3番目についてですけれども、防災無線です。防災無線なんですけれども、定期点検も兼ねて日々放送しているのもあるということでございました。しかし大和町ではやっぱりこの防災無線って津波がある地域ですと、やっぱり必要だと思うんですけれども、今SNSとかあとスマホですとか、いろいろ普及している中において、日中家にいない人のほうが大半であるというところにおいて、実際家にいるのはご高齢者の方が多いんじゃないかなと。私もご高齢者の方に話聞くと何言っているか分からないんだけどねえ、というふうな声もいただいておる中で、大和町はこの防災のことについてヤフーの防災速報もやってらっしゃいますし、dボタンですね、テレビの

d ボタンでも見える、あと今皆さんスマホも持っていて J-A L E R T というか、鳴るわけですよね。ちゃんと伝わっている部分もあるという中で、この防災放送について今後どのように町としてお考えなのかをお伺いいたします。

そして 4 番につきましては、積極的にふるさと寄附金のことでございますが、積極的にやっていきたいということでございますので、この点については理解いたしました。ぜひ積極的に、町長によるトップセールスも含めながら、令和 5 年度だったかなは、令和 4 年度だった、ごめんなさい 2023 年です、2023 年はたしか宮城県と仙台市が第 1 位、第 2 位のふるさと寄附金だったと思います。なので、ぜひ町長にも力を入れていただきながら引き続きこのふるさと寄附金、企業版ですね、についても引き続き努めていただきたいと思います。これについては、ご答弁は大丈夫です。

そして最後、財政課に関しても除草費ですか光熱費というところで、いろいろとちょっと浮いた部分があったということで理解いたしました。なので、この部分においてもご答弁は大丈夫です。

最後に総務課に関しまして、研修そして広報たいわ、そして防災放送についてだけ最後お願いいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

総務課長兼危機対策室長児玉安弘君。

総務課長兼危機対策室長 (児玉安弘君)

それでは、佐野委員の質問でございます。

研修後のフォローアップ、おっしゃるとおり大変重要だと思いますので、今後も引き続き研修がどう生かされたかという、その辺も含めて職員同士で様々な意見交換をしながら取り組んでいきたいと思います。

広報のフォロワー数、すみません、ご指摘のとおり目標数というところでは定めておらず、広報編集委員を中心に、今後よりよい情報発信ができるように努めていきたいと思います。

あと防災無線今後どうするのという質問でございますが、おっしゃるとおり今様々な手法が増えてきている中で、今の同報無線が果たしていいのかどうか、多額の費用かかっておりますので、今後の在り方というのは検討必要だと思いますが、今の設置から 12 年程度経過しておりますので、間もなく故障等やっぱり増えてきてはおりますので、今後どういった形でその防災情報を住民に伝達するかというのは、おっしゃる

とおり課題でありますので、どのような手法が一番いいのか検討していく時期に来て
いると考えております。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

ほかにありませんか。6番森 秀樹君。

森 秀樹委員

では私からは各課各室に1件ずつ質問させていただきます。

まず総務課です。主要な施策の説明書の33ページ、CM作品の制作。

続いて危機対策室。施策の説明書のページで言うと108ページの消防施設費の施設
費について。

そして次が、まちづくり政策課の説明書の36ページ、地域活性化事業。

最後に、財政課の施策のページの89ページの委託料について。1件ずつ質問しま
す。

まず総務課なんですけれども、ふるさとCM制作、研修としてどのようなことを目的に、2年目の職員が制作されると思うんですけれども、研修の目的としてどのようなことをされているのか。

次に、危機対策室。防火施設費なんですけれども、防火水槽がもともとあって、後に消火栓ができた場所っていうのもあると思うんです。昔防火水槽がありました。都市計画とかで消火栓ができましたっていう場所があると思うんですけども、どれぐらいの場所があるのか教えていただきたくて、もし分かるのであれば防火水槽の補修が必要な箇所というのが、近接している場所でどれぐらいあるのかお伺いします。

まちづくり政策課の36ページの地域活性化事業なんですけれども、まちづくり活動推進会が認定した3団体へ補助していると思うんですけども、それぞれどれぐらいの補助額をお出したのかお伺いします。

財政課の委託料なんですけれども、町民研修センター、ここだけ当然利用度が高い部分、単価も高いと思うんですけども、その中で内訳、例えば人件費が幾らだったとか、施設管理費が幾らだったかとかそこら辺をお答えください。

委員長 (堀籠日出子君)

総務課長兼危機対策室長児玉安弘君。

総務課長兼危機対策室長 (児玉安弘君)

ただいまの森委員の質問でございます。

ふるさとCM大賞、おっしゃるとおり採用2年目の職員が中心となって制作をしてきたところでございます。1つ目の目的としましては、同じ職員としてそのつながり、職員同士のつながりであったり、地域の魅力発見ということで取組をする中で、一番の目的というとやっぱりその職員同士のつながりを持っていただくということを目的としているところでございます。

次に、防火水槽の件でございますが、すみません、今すぐ消火栓ができるて防火水槽ができた位置というのはちょっと数、分かんないんですけれども、防火水槽、無蓋の防火水槽、蓋のない防火水槽としまして今町内で約50基ございますので、それを今後どうしていくかというところで、消火栓とやっぱり防火水槽は目的が違って、消火栓ですと断水の際使えないとか、それぞれ目的別に持っておりますので、消火栓が近くにできたからということで防火水槽を今すぐ撤去というのは難しい状況にございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

まちづくり政策課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長 (遠藤秀一君)

それでは、森委員の地域活性化事業のうちのまちづくり活動推進会への補助金ということで89万9,000円でございますけれども、この内訳でございまして七ツ森バーレンクラブに30万円、それからもみじヶ丘・杜の丘ちいさな発表会30万円、城内中スマイルの会が29万9,000円で合計89万9,000円の内容となっておるところでございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

財政課長佐々木克敏君。

財政課長 (佐々木克敏君)

森委員のご質問についてお答えします。

まず、町民研修センターの維持費1,939万2,000円の大きな内訳としまして、まず昨年度大規模改修工事に向けた実施設計を行っていまして、これが約790万円。次に、窓口日直業務ということで委託している費用として610万円。次に、清掃業務をお願いしていまして、そちらが290万円。その他は消耗品などで、こちらの金額になっていいるというような内訳になっております。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

6番森 秀樹君。

森 秀樹委員

では、ちょっと深掘りしてお伺いしたいと思います。

まず、ふるさとCM大賞の参加です。つながりが大事だという、同期としてのつながりが大事というところがメインのところになってくる中で、これ3年目とか5年目とか、もっと町を知り尽くした職員も別枠で、CM大賞じゃなくても何かやったほうがよいのではないかという点もありながら、果たして今の職員数をもって、じゃあ来年も再来年もどんどん職員数がもし入ってくる方が減っていったときにどうするかというところも出てくると思うんです。そういう意味では、大賞を目指して本気でやるべきだと思うんですけども、ふるさとCM大賞の大賞、これ年間120回放送されるらしいんですよ、CMで。そこを目指すべきなんではないのかなと思う点を1点伺いたいのと、防火水槽、無蓋のところが50基あって、多分雨ざらしなので補修がどんどん必要になってくると思うんです。その計画というのも立てていらっしゃると思うんですけども、それとは別に、昔建てられた場所であれば、民地なのか換地なのかというところもあると思うんです。例えば、民地であったら賃貸でお支払いとかしているのかもしれないんですけども、もうその土地を引受けてほしいとか、そういう話があるのかどうか伺います。

次、まちづくり政策課です。89万9,000円と同割で、ほぼ同割で補助されたようなんですけれども、今後同じようにまちづくりをしたいと団体なり個人なり、企画提案があった場合に、どういう判断でこれを採用するのか。逆に言うと、この3団体はどういう判断で採用したのかというところをお伺いします。

財政課につきましては、610万円が人件費ということで、ほぼ。10月4日から最低賃金が1,038円になりますけれども、その点を含めまして今のままのケースでやって

いけるのかどうかお伺いします。

委員長 (堀籠日出子君)

総務課長兼危機対策室長児玉安弘君。

総務課長兼危機対策室長 (児玉安弘君)

森委員の質問でございます。

今のふるさとCM大賞、ぜひ大賞を目指してというご意見頂戴したところでございますが、令和7年度におきましては、今の令和6年度から繰越事業で商工観光課のほうでティックトックの撮影等々をしている状況ございまして、今回は2年目の職員じゃなくて、そちらと合わせた形で、何らかいい作品が作れないかというところで取り組んでいるところでございまして、今年度に限っては、全部じゃないんですけれども、一部その2年目職員に応援をもらいますが、中心部分を委託する形でやっていきたいということで今取り組んでいるところでございます。

防火水槽約50基ということで、こちらはほぼ民地に造らさせていただいているという状況で、借地料等は発生しておらず、無償でお借りをしているというところでございまして、その分、防火水槽部分につきましては、その水槽の部分のみを非課税ということで無償で借地をしていただいているという状況でございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

まちづくり政策課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長 (遠藤秀一君)

それでは、森委員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、この補助金でございますけれども、まず上限額が30万円ということで、それでまず区長会等で4月に行われます、そういうところとかでいろいろ活動、行政区長なんかには周知とかしますし、そういうそういったところで周知しまして、その後ご相談があればまちづくり課のほうでいろいろ相談を受けてということで、審査は副町長を委員長としました内部の幹事課長等が中心になりました審査をしていただくという内容でございまして、内容についてはまちづくりの、何ていうんですか、活性化とか地域をおこすための活動になっているか、それからもう一つはあと継続性ですか、

その辺を審査しまして、最初やりたいんだけれどどうしても初期費用というのが、導入コストみたいな観点で補助をしまして、その後やはり継続性というのはやっぱり非常に大事になってきますので、その辺を審査しまして補助金を上限で30万円交付するというような内容でございます。

以上でございます。よろしくお願いします。

委員長 (堀籠日出子君)

財政課課長佐々木克敏君。

財政課長 (佐々木克敏君)

森委員のご質問についてお答えいたします。

まず、現在の管理業務に関しましては、令和7年度から9年度の3年契約でやっております。なので、ご指摘のとおり、今、人件費が高騰している中、その分を反映しているかということに関しては、一応今確認した限り上昇分を見込んで積算しているという。その部分に関しては、あらかじめ業者から参考見積りを取るときにどれくらいの上昇幅を見ているかということを一応あらかじめ相談した上で見積りを取つておりますし、その部分を確認するということになります。大和町地域振興公社様のほうとの確認という中身になります。

以上になります。

委員長 (堀籠日出子君)

6番森 秀樹君。

森 秀樹委員

では最後に、プロジェクトチームみたいのをつくっているということなんですねけれども、それに加えて、町のユーチューブのタイトルが大分いろいろごちゃごちゃになっているので、このCM制作を兼ねましてそこら辺の整理もぜひしていただけたらと思います。回答は要らないです、ここは。

防火水槽に関しては、民地だということなんですねけれども、防火水槽に接続している民地もあると思うんです。要は防火水槽部分だけじゃなくて、その周りも土地なわけじゃないですか、そこももう手放したいんだという意見があつたのかというのをちょっと聞きたいんです。そこをお答えください。

まちづくり政策課は、継続性ということだったんですけれども、じゃあこれ何年ぐらい見込んでいたのか。何年ぐらい継続するのを見込んで6年度は補助をしたのかをお伺いしたいです。

財政課については、振興公社さんとの契約で7年から9年度ということでなっているんですけども、じゃあ今、実際時給で言うと今幾らぐらいなのかというのを把握しているかだけ、日給でもいいんですけど。大体分かれば教えてください。分からぬときは後の回答でもいいです。

委員長 (堀籠日出子君)

総務課課長兼危機対策室長児玉安弘君。

総務課長兼危機対策室長 (児玉安弘君)

森委員の質問でございます。

防火水槽がある周辺の土地も含めて手放したいという相談ですね、これ実際あるところもございまして、ただやっぱり防火水槽ある、今相談あった土地というのは、なかなかその相続ができない、その土地を相続できないものを町で買ったり、譲り受けたりというのは正直難しい状況もございまして、先に進んでないような状況で、継続したそのままでお借りしているという箇所はございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

まちづくり政策課課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長 (遠藤秀一君)

それでは、森委員の再質問のほうをお答えさせていただきます。

このまちづくり活動補助金につきましては、平成13年ぐらいからスタートしていて、今まで補助金出した団体につきましては27団体ということでございますけれども、そのうち、何というんですか、ご高齢、構成員のほうご高齢によって消滅したような団体もございますけれども、おおむね最低でもちょっと手引とかそういうのもちょっと書いてないんですけど、最低でも5年ぐらいは活動は続けていただければということで考えておるところでございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

財政課課長佐々木克敏君。

財政課長 (佐々木克敏君)

森委員の先ほどのご質問についてお答えします。

まず、人件費については参考単価あったようなんですが、今、すみません、すぐ手元にそれが幾らだというのはお示しできないので、後ほどその分はお答えしたいと思います。 (「終わります」の声あり)

委員長 (堀籠日出子君)

ほかにありませんか。 4番平渡 亮君。

平渡 亮委員

すみません、いつも渡辺議員とかぶってしまうんですけれども。それでは、私のほうから総務課に1件、危機対策に1件、まちづくり政策課に2件、財政課に1件質問をさせていただきます。

まず総務課への質問ですが、2款1項9目交通安全対策事業についてです。

説明書ですと39ページの運転技能向上トレーニングアプリについて。これ説明書だと賃貸借とかなっているんですが、これ多分アプリだと思うんですけど、これ今利用状況をどのような形になっていて、これ何年目で何年契約なのかについて教えてください。

続きまして、危機対策室です。

8款1項5目、説明書で言うと109ページです。災害対策費のところの避難所用Wi-Fi運用業務に216万7,000円計上しておりますが、そのWi-Fiがもし停電等になった場合や、あとは今のWi-Fiのつながる状況をしっかりと分析されているのかどうか。どのような形のWi-Fi状況なのかについて詳しく教えてください。

続きまして、まちづくり政策課です。

2款1項6目、説明書で言うと大体35ページからになると思いますが、大和町総合計画のところの町民意識調査に51万3,000円計上しております。これ今現在進行形かと思いますが、この51万3,000円の使い方について教えてください。

続いて、同じ2款1項6目のところの、ここは37ページになります。子育て世帯等

移住・定住応援事業補助金についてです。この補助金についてですが、令和6年が大体半分に、4件に減っていると思うんですが、その分析を聞かせていただきたいと思います。

最後、財政課です。

2款1項5目財政管理費のところのコミュニティセンター等施設管理のところの南部コミュニティセンターに関して質問をさせていただきます。工事のほうで2,000万円近く、2,100万円ですかで回収していると思うんですが、着眼としまして利用状況が3万4,437人で2,863回も利用されていると思うんですが、これが利用状況として町民の方に満足行っている状況なのか、それとももう少し施設も含めてなんですが、工夫が必要なのか、要望が今のところ杜の丘ですと集会所1つしかないので、状況として足りているかどうかの分析について教えてください。

委員長 (堀籠日出子君)

総務課課長兼危機対策室長児玉安弘君。

総務課長兼危機対策室長 (児玉安弘君)

ただいまの平渡委員の質問でございます。

交通安全運転技能トレーニングアプリということで、これアプリとなっておりますが、スマホでできるアプリではなくて、以前、正面玄関付近に置いていたテレビモニターでやるゲーム機的なイメージのものであったんですが、こちら単年度契約で令和4年に契約をしまして、令和6年度末でちょっとその効果があまり見込めないという、利用状況も含めましてなかなか難しいということで、令和6年度末で契約を更新しなかったという状況になっておりまして、現在は廃止となっております。

続きまして避難所のWi-Fiのほうですけれども、みやぎFree Wi-FiというWi-Fiを利用したものでございまして、現状としては停電時は使えない状況になるものでございます。Wi-Fiにつきましては、みやぎFree Wi-Fiというアプリっていうんですか、それをダウンロードしてメールアドレス等で接続をして使ってもらうということで、これは避難所と観光を目的としたWi-Fiとして導入したものでございまして、現在としてはあまり利用はない状況でございますが、いざ避難所として活用した際にその辺をアナウンスして使ってもらえばと考えておりますが、質問のあった停電時は使えないという状況になります。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

まちづくり政策課課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長 (遠藤秀一君)

それでは、平渡委員の総合計画、それから子育て施策につきましての回答をさせていただきます。

まず総合計画の準備でございますけれども、アンケート調査を実施しまして、その際の郵送料で約38万8,000円。あと封筒の印刷等で12万4,000円ということで、この辺につきましては主要な施策に関する説明書の35ページの総合計画の、大和町総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の中で数値のほうを出しておりますので、ご理解をお願いいたしたいと思います。

それから、もう1件目の37ページのほうの子育て世帯移住・定住。この波でございますけれども、これ毎年大きく波があるところでございますけれども、やはり一番は市街化区域を除くところに移住定住してきた方に対しての助成金ということで、特に令和6年度は宮床地区で民間の宅造の部分が大分住宅建てた方がいまして、転入した方いまして、そういう関係で5年度は多かったんですけども、6年度になってそれが落ち着いて子育て世帯の移住の施策として数値が落ちたということでございます。毎年波のあるところでございまして、ご理解のほうよろしくお願ひいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

財政課課長佐々木克敏君。

財政課長 (佐々木克敏君)

先ほどの平渡委員からのご質問についてお答えします。

まず、南部コミュニティセンターにつきましては、利用延べ人数見ますと、かなり多い人数だという認識ではあります。利用回数も、ほぼ一桁違うという状況ですので。ただ現状といたしまして、周りの杜の丘二丁目と三丁目には集会施設がないということで、活動に関しては十分かという話からすると、多分あそこ今多分取り合いの状況になっていますので、需要はもっとあるんだろうというふうに認識しています。私こちらに来てから何度か杜の丘二丁目の区長さんなどから建てるご相談については受けているんですけども、その際に町有地、既に確保はしているので、それについて

てどう進めるかというようなご相談もいただいているから、そういうのが周りに整備されれば少しは緩和されるのかなというふうには認識しております。

私から以上です。

委員長 (堀籠日出子君)

4番平渡 亮君。

平渡 亮委員

総務課の、もうやめたということで、6年度で終了という形で、私もずっと去年から見てて誰も使ってないのにいつまで続けるのかなと正直思っていたところがあるのと、あと今後、例えば仙台放送さんのBTOCという形のものが今アプリ等も出ていると思うんですけど、そういうものを高齢者向けのこの事業自体をやめるものなのか、また新たに考える方向があるのかを教えてください。

危機対策室への質問のところの、みやぎFree Wi-Fiはこれみんなで、防災訓練とかしたときに勧誘とかってやってたと思うんですけど。大和町総合運動公園のところの非常にWi-Fiが、通常時だけでもうキャリアによっては電波が届かないということが正直あります。また、やっぱり災害時にWi-Fiも使えないという形になると避難所の意味として、例えばその避難所に、ちょっとこれはちょっと突っ込んだ質問になってしまふんですけど、連絡が取れる、役場と連絡取れる電話が、多分衛星電話も含めた上でそういう手段が今あるのかどうかを教えてください。

まちづくり政策課のほうは、アンケート調査の件はある程度郵送代とかは分かっているんですけども、パーセンテージとしてやはりこの前のご説明のときに大体29%ぐらいのというようなことだったと思うんですけど、これがまた使い方として、それぐらいしか集まらないっていうことについて、ちょっと残念かなって思ったところがあるんですけど、そこをこれから拡充するつもりがあるのかどうかも教えてください。

市街化調整区域の先ほどの移住定住の問題ですけれども、宮床のほうでそういう形で住宅ができればすばらしい、喜ばしいことだとは思うんですけど、今後、定住のほうに向かっていろんな拡充という形でやっていくとは思うんですけども、これは今都市建設課のほうでやっているマスタープランによって市街化調整区域のほうのちょっと分析を今していると思うんですけど、そこも絡めた上で企画、これを続けていくおつもりかどうかっていう、施策に入していくかどうかという方向性について教

えてください。

あと財政課のほうは、これ2,400万円で改修というか、その工事を管理費のほうでやっている2,451万1,000円でやっていると思うんですけど、ちょっとすみません、不勉強で、これ何に使ったかっていうことも教えていただきたいのと、あと今、区長さんと話してこれからのことを考えていくということなんですけれども、例えばですけれども、その予約のシステムであったり、あとはその人数的に若い世帯が多いので、そういうところへのLINEを使った予約をやるとか、そういう何か考え方持っているかどうかをちょっと教えていただきたいと思います。

委員長 (堀籠日出子君)

総務課課長兼危機対策室長児玉安弘君。

総務課長兼危機対策室長 (児玉安弘君)

ただいまの質問でございます。

高齢者向けのトレーニングアプリということで準備をしておりましたが、今現在、ストップしている状況ではございますが、これでやめたというわけではなくて、何らかのほかに、費用に見合った効果が得られるものがないか再度検討したいとは思いますが、以前ですと踏み間違い防止の装置の補助金、あれもある程度の効果を得たということでやめたところではございますし、今回のこのアプリも、あれなかなか継続してやらないと効果が生まれないということも確認できたため今回中止、令和6年度末でやめたという経緯でございます。今後、それで全くやめたということではなくて、高齢者のみならず交通安全大切だと思っておりますので、何らかいい手法を検討していきたいと考えております。

それから、みやぎFree Wi-Fiおっしゃるとおり、総合運動公園電波悪い状況を私も確認させていただいておりますので、今後どんな方法があるのか検討したいと考えておりますが、あと避難所となった際に町との連絡手段、これ停電時という捉えでよろしいでしょうかね。そういう場合は防災行政無線、移動系のほうですね。これは今、町と連絡する一番の手段になってくるかと考えております。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

まちづくり政策課課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長 (遠藤秀一君)

それでは、平渡委員の再質問のほうお答えさせていただきます。

まずアンケートの数につきましては、今回につきましては大変申し訳ないんですけれども、改めて作るということではなくて、あくまでも今回改定見直しのためのアンケートということで、大変申し訳ないんですけれども、作り替えるときよりは若干少なめにアンケート調査をしたような形ではございますけれども、今後この計画のためにもう一度アンケートというようなことは考えてなくて、次回の反省点ということで生かさせていただければということで、その辺、次回改定の際にしっかりと議員の皆様とその辺まで協議しながら今後進めさせていただければと考えております。

それからあと、もう1件目の子育て施策でございますけれども、やはり市街化区域はそれなりに住宅需要もあって、何ていうか、人口もそれなりに維持できるかとは思うんですけど、やはり市街化調整区域を除いた俗に言う農村部でございますけれども、そこにつきましてはやっぱりこういった政策もっとしっかりと今後も重点的にやっぱりやっていかなければ地域がもう維持できないような状況でございますので、そこは力を入れて今後も行っていければということで考えておるところでございます。

またあと、今後ちょっと余談になるかもしれませんのが子育て支援住宅のさらなる、何ていうんですか、賃貸でございますので、住み続けられるような施策も今後は検討していければということで考えておるところでございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

財政課課長佐々木克敏君。

財政課長 (佐々木克敏君)

平渡委員のご質問についてお答えいたします。

南部コミュニティセンターの維持管理費2,451万1,000円の内訳なんですが、大きくは施設管理業務、夜間利用者対応する費用など、あと消防設備点検など、そういったもろもろの部分で1,800万円くらいかかっているというのが1つ。あとそのほか、光熱水費が600万円かかっております。そういうのがちょっとこちらの大きな維持費の玉になっております。

以上になります。

委員長 (堀籠日出子君)

4番平渡 亮君。

平渡 亮委員

それでは、もう一度聞かせていただきます。

総務課のほうの継続的に行うということは、いろいろ工夫しながらやっていただい
て、要らないものはすぐにどんどん切って更新していいと思いますので、続け
ていただければと思います。

防災無線についてですけれども、防災無線についても、無線の例えは大和総合とか
つながりにくいところとかそういうものもあったやに聞いてたんですけど、そこ時点
をもう1回確認をしていただき、避難所のそういう連絡に関しては徹底してや
っていただき、防災の日とかも含めた上で、職員の方もやっていただければと思いま
す。

まちづくり政策課のアンケートですが、3割ぐらいでというようなことで今回は見
直しということでございますので、そこまでというのはあるんですけど、これ前回
職員の調査も入っているんですけど、今回職員の調査入れてないと思うんですけど、
そこは職場内なのでアンケートはできると、それもやらない考えなのかどうか教
えていただきたいです。

それで、先ほどの定住の政策に関しては、しっかりと今後も私たちの地域とい
うか地元のところでは、やっぱり農村部のほうのものが大変だという状況になってい
ます。ほかの市町村ですと、本当にその子育て支援住宅だけじゃなくて、ある程度庭
つきで農地つきの家であったり、空き家対策をうまく入れ込んだりというような施策
もあると思いますので、その方向でいろいろ工夫していただければと思います。

財政課のほうの夜間のほうの、承知しました。あまり変わってないとは思うんですけど、
2,400万円かかるということで、その分需要があると思うので、費用対効果
としてはしっかりできるかと思っておりますので。

以上です。返答はまちづくり政策課と、あと危機対策のほうからいただければと思
います。

委員長 (堀籠日出子君)

総務課課長兼危機対策室長児玉安弘君。

総務課長兼危機対策室長 (児玉安弘君)

平渡委員の質問でございます。

無線のつながりにくさということで、すみません、総合体育館周辺全てちょっと私のほうで確認していない部分もございますので、今後その辺確認しながら運用していくたいと考えております。

よろしくお願ひします。

委員長 (堀籠日出子君)

まちづくり政策課課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長 (遠藤秀一君)

先日の全員協議会のほうでも草案ということで、総合計画も草案のほうを議員の皆様にもお示ししましていろいろ意見いただいたところでございますけれども、その前にも各課に紹介しましていろいろ意見をいただいておりますので、そういった形で今からちょっとアンケートというのもなかなかちょっと時間的にも難しいところありますので、今回は今の草案をプラスアップしていくような形で進めさせていただければと考えておるところでございます。

以上でございます。お願ひいたします。 (「終わります」の声あり)

委員長 (堀籠日出子君)

暫時休憩します。

再開は午前11時25分とします。

午前11時14分 休憩

午前11時24分 再開

委員長 (堀籠日出子君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。11番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

説明書の35ページ、まちづくり課に1つお尋ねをします。

光ファイバーについてなんですかけれども、この最近というか、auですか、NTTによる光ファイバーの充実、こういったものが一般的にはあろうかと思うんですが、そういう観点に立って、まだ必要なのかどうかという観点に立って、軽くこの大和町の光ファイバーの歴史みたいなものを軽くでいいんですが、お答えいただきたいのと、それからもう一つはここで加入世帯が186世帯というふうにあるんですけれども、この186世帯というのは加入費をお支払いになっているのかどうか、この辺もちょっとお聞きをしたいなと思います。

以上です。

委員長 (堀籠日出子君)

まちづくり政策課課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長 (遠藤秀一君)

それでは、渡辺委員の光ファイバーの地域情報通信基盤整備事業につきましてお答えさせていただきます。

基本的に光ファイバー事業につきましては、NTT東日本さんで設置していくものなんですかけれども、どうしても、何というんですか、利益というか採算が合わない部分は過去に、ちょっと年度は正確にではないんですけれども、手元の資料を見ますと平成の20年から21年ぐらいの事業で総務省のほうで全ての地域、あまねく日本全国、あまねく地域にやはりどこに住んでいても光ファイバーが今後必要になるということを設置をしていきまして、NTTさんで採算の合わない分は国の補助を受けまして、総務省の補助を受けまして町のほうで設置しまして、今現在は町のほうで管理しているんですけども、この財源についてはNTTさんのはうから施設の貸付料というような形でもらっておりまして、大体収入とかかっている経費が大体イコールぐらいではなっているんですけども、NTTさんのはうにできれば町で持っているよりも、台帳整備費とか100万円から200万円ぐらいかかるということでは聞いておるんですけども、できればNTTさんのはうに引き取ってもらって、それで今後は町から離しまして、NTTさんが直に光ファイバーの管理というような形でお願いできるような形で今いろいろ水面下でちょっと協議しているような段階でございます。

回答になってないかもしれません、以上でございます。よろしくお願ひいたしま

す。 (「加入費」の声あり)

すみません。加入費につきましては、当時は多分加入費というのはかからないで接続して使っている方が使用料みたいな形でNTTさんのほうに直にお支払いしているんじゃないかというような中身かと思います。当時の加入費というのは発生していないような状況でございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

11番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

今のご説明で概略は理解をできたんですけれども、今のお話ですと、NTTさんのほうにもう移管をするという、そういう水面下の動きということなんですが、町としてはいつ頃をめどに、じゃああんたのとこお願いしますねという方向に行くのか、その辺のめどは立っているのかどうかだけ最後お聞きをします。

委員長 (堀籠日出子君)

まちづくり政策課課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長 (遠藤秀一君)

NTTさんとでは、昨年度ぐらいいろいろ調整していまして、今年度中ぐらいにNTTさんの台帳なんか作らなくてないということでございますので、できれば今年度、来年度あたりではもう移管してしまうような形で、完全にそうしますと町の管理から外してしまってということで、二、三年、ここ早ければ今年、来年中には移管はしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

ほかにありませんか。1番本田昭彦君。

本田昭彦委員

それでは、各課に1件ずつご質問をさせていただきます。

総務課危機対策室に1件でございます。決算書の181ページ、182ページになりますが、8款1項3目の消防設備費13節の使用料及び賃借料でありますけれども、説明の中でポンプ庫の賃借料という説明だったかと思いますが、何か所ぐらいこういった賃借しているところがあるのか。先ほど同僚議員もお話もありましたが、そのほかあつたら教えていただきたいというふうに思います。

それから、まちづくり政策課。決算書の89、90ページの2款1項6目企画費の13節の使用料及び賃借料でありますけれども、地域おこし協力隊への住宅ということでありましたけれども、雨漏りで3か月分ということでしたが、3か月たって分かったのか、雨降ってから分かったのか、その前に点検をしたんだけれども、そこは気づかなかったのか。あともう一つ、修繕をして使おうというお考えはなかったのかというところを教えてください。

あと財政課にですけれども、決算書の83ページ、84ページの2款1項3目財政管理費でありますけれども、1節、4節、8節、いわゆる人件費の部分だと思いますけれども、採用がなかったということでありますけれども、その辺について人的に業務に支障はなかったのかというところをお聞かせください。

以上です。

委員長 (堀籠日出子君)

総務課課長兼危機対策室長児玉安弘君。

総務課長兼危機対策室長 (児玉安弘君)

ただいまの本田委員のご質問でございます。

賃借料をお支払いしてのポンプ庫の借り上げは1か所、上町中町さんのポンプ庫1か所となっております。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

まちづくり政策課課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長 (遠藤秀一君)

それでは、本田委員の地域おこし協力隊のためのお試し移住ということで借りました住宅の雨漏りの件につきましてお答えさせていただきます。

この事業につきましては、今言ったとおり地域おこし協力隊のお試し移住みたいな形で令和5年の冬頃から吉田のお宅でございますけれども、借りてということで、最初町で行ったときは冬場は雨漏りとか全然なくて、そして6月の梅雨時期になりまして大分雨漏りひどいということで、ご本人さんにも確認して修繕ということでございますけれども、吉田の住宅の防音工事入ってまして、屋根の上にも何ていうんですか、防音したいためのウレタンの厚いの入ってまして、相当水が滴っているということで、お試し移住ということでこれに住んでもいいという方、手の利く方ということで一応大工さんみたいな方もいたんですけども、聞いたんですけども、とっても直せないということで断念したような経過でございまして、残念ながら3か月で契約のほうを切らせていただいたという経過でございます。なお、今年度から地域おこし協力隊の方も今現在は吉田のほうで活動していますけれども、残念ながらお住まいなかなか吉田のほうで探せないという状況もありますので、こういった物件あれば町のほうでまた積極的に借りるような形では進めたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

財政課課長佐々木克敏君。

財政課長 (佐々木克敏君)

本田委員の質問についてお答えいたします。

まず、採用しなかった、会計年度任用職員の方を採用しなかった理由としましては、すみません、入札参加登録のための作業が発生するんですけども、それが一部オンライン申請採用という形に作業が変わりましたので、その分、職員だけでも回せるという判断になりましたので採用しなかったという形になります。

以上になります。

委員長 (堀籠日出子君)

1番本田昭彦君。

本田昭彦委員

それでは、危機対策にもう一度お伺いします。

自動車ポンプのポンプ庫ということで賃借料というところであります、そのほか

先ほどあったように防火水槽は無償で借りているという。そのほかにもポンプ小屋もあろうかと思いますけれども、このやっぱり聞くところによりますと移設をしてほしいというようなお話も聞いたことがございますので、その辺についてどの程度町として状況を把握しているのか。その辺、これから在り方といいますか持ち方、この民地にあるもののこれから考え方というものをやっぱり住民の方に、地権者の方に、町の方針というのを伝えていかないといけないんじゃないかなというふうに思っていますので、その辺についてもう一度お伺いしたいと思います。

まちづくり政策課、なかなかそこにやっぱり今年、初めて地域おこし協力隊の方が来ていただいて、その業種によっていろいろだと思いますけれども、そこに住んでやっぱり地域の方々と一緒にやっていただくのが一番だというふうに思っております。なかなか住むところを探すのは難しいと思いますけれども、その辺やっぱりこの吉田でやっていて、活動していてやっぱり吉岡から集合住宅から通っていくというのもなかなかと思いますので、その辺、住む方の意向もありますけれども、その辺のことも考慮してこれから広く情報を集めていただいて、そういうところも活用できたらいいんじゃないかなというふうに思いますのでもう一度お願ひします。

あと財政課については、承知をいたしました。よろしくお願ひします。

委員長 (堀籠日出子君)

総務課課長兼危機対策室長児玉安弘君。

総務課長兼危機対策室長 (児玉安弘君)

ただいまの本田委員のご質問でございますが、おっしゃるとおりポンプ小屋、それから防火水槽、民地を無償でお借りしてという状況、少なくないことを把握しております。今後といたしましては、当然今後、移設含めて新設する場合は無償ということにはなかなか難しいのかなというところもございますが、町としましてはもう今後も将来にわたって管理していくような形で、それぞれ民地にあるものも今後はしっかりと借地なり、その辺計画を立てた上で取り組んでいければと考えております。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

まちづくり政策課課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長 (遠藤秀一君)

それでは、本田委員の再質問にお答えさせていただきます。

確かに今年度から地域おこし協力隊の方は、吉岡に住んで吉田までということでございますので、町としましてもいい物件があれば、ぜひ吉田のほうに、その地域に住まわれて、当然活動していただくというのがやっぱり一番だと思いますので、積極的にといいますか、いい物件あれば積極的に紹介なりしていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

1番本田昭彦君。

本田昭彦委員

危機対策、そうですね、これから今後考えていきたい、いってほしいところであります。やっぱり何ていうんですかね、代替わりするとなかなか分かっていた方がいなくなる。ここは町に貸しているんだとかいうところが分からなくなってくるということがあると思うんですよね。なので、やっぱり分かっている方がいるうちにっていうとあれなんですかね、その辺の町の考え方を今のうちに伝えておく、今すぐ移してということではなくても、こういう方向で行きますというようなことを示していくかないと、地権者の方にちゃんとはっきりと伝えておかないといけないのかなと思っておりますので、その辺をよろしくお願いをしたいというふうに思います。

まちづくり政策課については、承知をいたしました。

危機対策室の部分だけ、もう一度返答お願いします。

委員長 (堀籠日出子君)

総務課課長兼危機対策室長児玉安弘君。

総務課長兼危機対策室長 (児玉安弘君)

ただいまの本田委員の質問でございます。

今後、例えば移転等する際につきましては、やっぱり基本、町有地への移設は一番望ましい形だと考えておりますので、その移設の際は町有地という考えを基本に、引き続きどうしてもお借りしなきやない場合につきましても、しっかりととした説明をさ

せていただきポンプ庫の維持等に当たっていきたいと考えております。

よろしくお願ひします。

委員長 (堀籠日出子君)

ほかにありませんか。7番佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

私から、各課1件ずつ質問させていただきたいと思います。

成果の説明書の31から32ページであります。

職場の健康管理ということでありますて、職員の検診をされているようでございます。いろんな健診があって積極的に職員の方が受けているようありますけれども、その診察の結果についてですけれども、これは管理職というか当然報告はあるんでしょうかどうか。それを参考にしながらいろんな形で管理職の人が対応しているかどうかというのが1つでございます。これは総務課ですね。

あと財政課については、33、34ページになりますて、入札に関してでございます。もうこの入札結構やっておるんありますけれども、我々が期待している総合評価式が少な過ぎるという。3件しかなかったということあります。もう少し増やしてもらって、早めに慣れていただきて、総合評価をしていただきて入札をしてほしいということあります。この理由、3件しかやれなかった理由、何が面倒なのか、そこら辺教えてください。

あと、まちづくり課でございます。38ページでございます。

先ほど質問ありました、ふるさと寄附金でございますけれども、これについてはほかの議員から質問ありました。問題はないと思いますが、業務委託ということがありますよね。1,900万円何がしという。この業務委託の主なものは何なのか。そして、ここに統計がありますて5年度から大体倍ぐらいになっているということで、何か遠回しに聞いたところ委託業者を変えたら寄附金が増えたというような話なんかを前回ね、質問したらこういう答えが返って、何が変わったかそこら辺を教えてください。

委員長 (堀籠日出子君)

総務課課長兼危機対策室長児玉安弘君。

総務課長兼危機対策室長 (児玉安弘君)

ただいまの佐々木委員の質問でございます。

健康管理というところで職員検診を受けている状況でございますが、その職員の検診結果につきましては産業医のほうにお示しをして、必要に応じて産業医の面談指導を受けているという状況でございます。管理職が全てを確認はしておりませんで、あくまでも産業医のほうにお願いしている状況でございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

財政課課長佐々木克敏君。

財政課長 (佐々木克敏君)

佐々木委員からのご質問についてお答えいたします。

まず総合評価につきましては、議員ご指摘のとおり令和6年度3件、ここ数年見ても令和4年度に6件やったのが多分一番多い数だと思われます。実際のところ、ハードルがあるかと言われれば、大きいこれだという決定的なハードルというのは多分ないかと思います。ただ、事務的なところとしまして、ちょっと専門の方に、専門家と有識者の方ということで、仙台土木の方と逐次発注に当たっては協議をしなければいけないことがありますので、本数全てにおいても総合評価やると毎日、すみません、土木事務所のほうに通つていろいろ相談しなきゃなくなる可能性もありますので、ただ手間を惜しんでということではなく、中身については今後も引き続き実施していく方向で件数を増やすという方向で、ルール、以前一般質問の中でもそういった件数を増やすというようなご質問ありましたので、その辺については随時見直していかなければいけないという認識でありますので、その辺については取り組んでいきます。

回答については以上になります。

委員長 (堀籠日出子君)

まちづくり政策課課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長 (遠藤秀一君)

それでは、佐々木委員の質問にお答えさせていただきます。

ふるさと寄附金でございますけれども、業務委託料の内容でございますけれども、

こちらにつきましてはまず1つ目がホームページの作成、それから商品の発送、それとあと商品に関する管理といいますか、いろんな問合せ来了場合の対応なんかをやつていただきているような形でございまして、令和5年度までは県内の商社さんにお願いしていたんですけども、令和6年度から全国展開しているような会社のほうにこういった業務委託を替えたところ。あともう一つの原因、やはり大きい原因は米のやっぱり価格高騰が大きいんじゃないかということで、参考までに大和町の寄附金に対する返礼品でございますけれども、今年度は1億5,583万5,000円ということでござりますけれども、このうち米でございまして、主食用米で8,194万9,000円ということで、半分以上はやはりお米の返礼品ということでございまして、今年度も大分、大和町産米おいしいということでやはりリピーターが多いということで、今年度もやはり米の返礼品といいますか、その辺が大変多いような状況になっております。大変申し訳ございません、業者さん替えたのは5年度からということで、4年度ではなくても5年度から替えたということで大変失礼いたしました。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

7番佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

おおむね理解をいたしました。産業医ということでありますけれども、産業医との連絡等はこれは管理職しか分からないということなんですか。本人が直接やっているかどうか、それだけお聞かせください。

あとは財政課、分かりました。いつかは独自の総合評価式、これをつくるべきだと思いますね。いつまでも仙台土木に頼っていたのでは、ずっと通わなきやないって、これはちょっとおかしいと思いますので、それらのちょっと方向というか、これからを考えをお聞きしたいと思います。

ふるさと寄附金は分かりました。米のますます返礼品をもっといろんな形で開発していただきたいと思います。これ要望でございますので、まちづくりは終わります。では、2つ。

委員長 (堀籠日出子君)

総務課課長兼危機対策室長児玉安弘君。

総務課長兼危機対策室長 (児玉安弘君)

ただいまの佐々木委員の質問でございますが、総合検診の結果を職員、係担当のほうで受けまして、それを産業医のほうにお渡しするということで、そこで管理職の手は介さないで、担当職員のほうから産業医ということで、なかなか個人の情報でありますので、なるべく少ない職員しか見ないような形を取っておりますので担当職員から直接産業医という形となっております。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

財政課課長佐々木克敏君。

財政課長 (佐々木克敏君)

佐々木委員のご質問について回答いたします。

まず、総合評価方式は改めてですけれども一般競争入札の中から国、県の指導を受けて対象事業を選定して協議しているような状況であります。なので、有識者の方について外部に意見を聞いているという状況ですので、それを内部で完結するというが望ましいのは議員ご指摘のとおりだと思うんですが、なかなかそこまでやるというのは、多分県内の35市町村でもなかなかそこまでいっているところはないのかなと。本当に外部、全く大学の先生とか、ほかの外からお呼びしてやるというんであれば別だとは思いますけれども、基本的にはほかの市町村、近隣市町村も仙台土木管内であれば仙台土木に行って、地区割りの担当の職員の方と協議するというのが現状でしたので、ただ趣旨としては、その辺多く件数をこなすための一つの手法としてのご提案だと思いますので、今後もちょっと研究してまいりたいと思います。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

7番佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

総務に関しては理解しましたので、ぜひこのせっかく診察を受けたので、今後いろんな形で利用して、利用っていう評価は悪いんですけども、活用してほしいと思い

ます。

ちょっと財政課については、またちょっと納得ができないんですけれども、仕事を発注するたびに土木に行っていろいろ情報を得るという、それがちょっと納得いかないんありますが、何の情報だか詳しくはちょっと言えないと思いますけれども、今後いろんな形で勉強していただいて、標準のやつをつくってしまえば簡単だと思いますけれども、そこは他の市町村が行っているかどうかは私まだ確認していませんけれども、ちょっと私も聞いてみたいなと思ってございます。ぜひ今後ともいろんな課で総合評価をしながら、いい評価をしながら仕事をやっていくのが励みになるとと思いますのでそこら辺をいろいろ考えてほしい。答弁はいいです。

よろしくお願ひします。終わります。

委員長 (堀籠日出子君)

ほかに質問。8番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

総務課に2点だけをお聞きしたいと思います。

今隣の同僚委員から検診の、職員の検診の健康管理のお話ありましたが、私のほうからは検診の31、32ページの、主要な施策の31、32ページの定期健康診断の人数のちょっと少ないところがあるんですけれども、前立腺がん検診が6人、あと胃がん検診が4人、ほかは50人、100人のところもあるんですけれども、この少ない理由があれば、申し込まないんだとは思うんですけども、これあまりにも少ないのでないかとちょっと、この辺をお聞きしたいと思います。

あとは、投票率向上に向けて先ほども質問があったんですが、入場券の宣誓書印刷、前々回の衆議院選挙から入場券の裏に宣誓書を印刷していただいていますが、あと投票支援カードも、昨年の10月と今年の参議院選挙で投票支援カードが印刷されていますが、この辺の町民の声など町に届いていればお聞きしたいと思います。

あともう1点、投票支援カードなんですが、ホームページからダウンロードできる状態なのか、ちょっと昨夜確認しようと思ったら削除をされていたんですが、ほかの市町村はずっと掲載されていて、やっぱり選挙あるなしにかかわらず選挙に対しての関心ができるのではないかと思うんですが、ずっと見れるようにしておくべきではないかと思うんですが、この辺お聞きしたいと思います。

委員長 (堀籠日出子君)

総務課課長兼危機対策室長児玉安弘君。

総務課長兼危機対策室長 (児玉安弘君)

ただいまの犬飼委員の質問でございます。

がん検診少ないという、特に胃がん検診になるんですかね。胃がん検診につきましては人間ドックの中に含まれておりますが、胃がんのみで受けたという方がこの4名ということで、受けてないわけではなくて、人間ドックの中で受診されておりますのでその辺はいいのかなという。ただ、一方で前立腺がん等、これはオプション検査になりますので、確かに少ない状況でありますので、この辺を積極的に受けれるような体制づくりというか普及、何でいうんですか、説明のほうをしていければと考えております。

それから投票支援カード、ホームページから削除しているというところでございますが、こちらおっしゃるとおり選挙期間終了後にホームページからは削除している状況でございます。今後どのように運用していくか、継続的にホームページに掲載したままにしたほうがいいのか、その辺も含めて選挙管理委員会のほうの意見を確認しながら取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

8番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

胃がん検診に関しては、人間ドックに含まれているということで理解いたしました。前立腺がんに関しては、ぜひやはり検診の推進を訴えていただきたいと思います。やはり早期発見が大事なので、ぜひ推進をお願いしたいと思います。

人間ドックの共済利用分の79人と町負担分の43人ありますが、この辺の違いがちょっとどういうふうになっているのか、さらにお聞きしたいと思います。

投票支援カードに関しては、ぜひ町民の皆様の関心を出していただくように、ぜひホームページに削除しないでそのまま載せていただければと思います。

あと紙ベースの投票支援カードなんですが、やはり地図と一緒に、その投票所の地図に一緒に一角に印刷されていて、出していただいたのはすごくいいんですが、やはり分かりづらいという、何でしょう、読み飛ばしてしまうというか、同じ色にあります。

したので、ぜひこの点ももう少し工夫していただいて、例えば大衡村でも参議院選挙から取り入れていただいて見せていただいたんですけれども、A4の用紙にすごく分かりやすく丁寧に書いてあったので、ぜひ参考にして投票率向上に向けてやっていくべきではないかと思いますが、その辺もう一度お聞きいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

総務課課長兼危機対策室長児玉安弘君。

総務課長兼危機対策室長 (児玉安弘君)

ただいまの再質問でございますが、共済利用分、町負担分というところでございますが、共済利用分というのは職員共済組合のほうから、職員の人数割によって大和町はこの79名という形で割当てがありまして、それ以外の部分を町単独でやっているような状況でございますので、何でしょう、受診どちらでやっても内容は同じでございますので、共済から補助もらえる分が79名、それが43名という捉えでお願いしたいと思います。

投票支援カードにつきましても、おっしゃるとおり今後、投票率の向上に向けて継続して載せるかどうかそれは前向きに検討いたしますが、加えまして、他町村の状況も確認しながら、よりよい形にしていければと考えておりますのでご理解のほうをお願いいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

暫時休憩したいのですが、この後、何人の方が質問いらっしゃるかお尋ねいたします。

9番馬場良勝君。

馬場良勝委員

では、時間がないので端的にお尋ねをしたいと思います。

総務課に、まずお尋ねをします。主要な施策の説明書42ページの2款1項13目大和町縁結び応援団についてお尋ねをします。研修とか行っているようですが、成果はあったのかないのか。要は、仲人さんですよね、これね。お尋ねをします。

危機対策室にお尋ねをします。主要な施策の108ページ、8款1項3目になるかと思うんですが、消防施設費の消耗品購入。令和6年度ですよね、6年度で消防のホー

スって何本購入されたのかお尋ねをします。

それから財政課にお尋ねをします。監査委員の別紙の意見書の中で、経常収支比率が101%。いわゆる赤字状態になったかと思うんですけども、この主要な何でいうんでしょうね、どのように財政課でまず見られているのかお尋ねをしたいと思います。

それから、同じく財政課ですが、主要な施策の43ページ、宮床地区集会施設修繕等補助でもみじヶ丘一丁目に45万円、下のコミュニティ施設補助でもみじヶ丘一丁目に262万円支出しております。同じ施設でどのような工事があったのか、それとも別の施設で違う工事があったのか、工事の内容をお尋ねしたいと思います。

まちづくり政策課にお尋ねをいたします。主要な施策の35ページの企画費の中で、広域行政の推進というのがございます。これまででは要望活動のみだったんですが、実施計画を立てられて、7年度から9年度への実施計画を策定されたとございます。どのようなもので、何を目指して策定されたのかお尋ねをします。

以上。

委員長 (堀籠日出子君)

総務課課長兼危機対策室長児玉安弘君。

総務課長兼危機対策室長 (児玉安弘君)

ただいまの馬場委員の質問でございます。

縁結び応援団、昨年度、縁結び応援団のほうが、何でしょう、仲人したというか、案件が1件ございまして、そちらに助成金という形で、その成立したことに対します褒章を支給いたしております。研修ということで、記載のとおり福島県のほうに行きまして、他市町村の事例等を学んできたところでございます。

それから消防のホース購入本数なんですけれども、昨年度は5本ということでございます。

以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

財政課課長佐々木克敏君。

財政課長 (佐々木克敏君)

馬場委員のご質問についてお答えいたします。

まず経常収支比率とはということなんですが、ご存じの方も多いかと思いますが改めて、自治体において人件費や公債費、借金返済ですね。それから扶助費、児童手当とかそういうもののなんですけれども、といった毎年必ず支出する経費に地方税や地方交付税といった毎年経常的に収入として得られるものを収入として差し引いて、どういうパーセンテージ比率になるかということになります。端的に言うと101%ということは税収交付税等、人件費、公債費はイコールですから、それ以外の施策をやった場合は、当然赤字になるというような状況です。なので、新たな行政需要に柔軟に対応できるかと言われば、そう余裕はありませんという回答になってしまいます。なので、一般的には90%前後で推移している市町村が多い中、大和町は今回100を超えてしまったということで、財政的には苦しい市町村に入ってしまっているという状況です。なお、こういった100を超えている自治体ほかにどれくらいあるかといいますと、令和5年度決算時の報告を見ますと、岩沼市とか多賀城市、あとは石巻市とか気仙沼市などが令和5年度では上がっています。ただ、こういった決算の報告にもありましたけれども、財政上今人件費の高騰というのは抑えられない支出なものですから、義務的経費なので、そういったことで上がった分を同じように税収が賄えるくらい増えているかといいますと、それはどの自治体でも賄えていませんので、基本的にはこれについては100を超える自治体というのは今後いっぱい増えてくるだろうなと。まだ6年度の決算皆さん終わつたばかりなので、県の市町村課のほうからそれが表に出てくるのは来年の3月にまとめましたという資料が出てくるときに初めて多分出るんですが、一個一個拾って、ホームページ等を拾っていけば恐らくは見えてくる、もっと見えてくるのかなと思われます。

あと、すみません。次の質問になるんですけども、もみじヶ丘一丁目地区の集会施設に対する補助についてのご質問だったんですが、まず宮床財産区集会施設修繕等補助というのを出していますが、こちらに関しましては主に備品類に対する補助になります。1地区50万円を、年に50万円までという上限があるんですけども、そのうち90%を補助しているという補助内容になります。

もう一方、コミュニティ施設の補助、正式には区集会施設建設事業補助金と言いますが、こちらは年間3,000万円くらいの予算枠を取っているんですけども、順繰りに皆さん手挙げで、ちょうど今時期に来年度のこういう修繕したいんだとか新しく集会所建てたいんだというような、ご要望に対して補助しているものなんですが、こちら主にハード、建物自体、そちらのほうに対して補助しているという。もみじヶ丘の

金額262万円に関しては施設の修繕、内装の修繕だということではお聞きしているんですけれども、備品類に関しては照明器具とか給湯設備の更新だというふうに伺っております。併用していることについては、財産区という特殊な財源で町のほうで繰入れをいただいて、それを単純に町の支出として出しているものですから、これについてはルール上認められているものという認識で、今までこれに関しては執行してきたという経緯があります。

説明については、以上になります。

委員長 (堀籠日出子君)

まちづくり政策課課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長 (遠藤秀一君)

それでは、馬場委員の仙台都市圏広域行政推進協議会の実施計画につきましてお答えさせていただきます。

こちらの事務局につきましては仙台で持っていますと仙台都市圏でございますので、例えば北四番丁大衡線、今、大和町西部地区やっていますけれども、ああいった道路とかやっぱり国とか県の、何というんですか、補助事業とかそういうのを活用しておりますので、広域的にやるような事業を仙台市の事務局のほうで取りまとめていただいて計画を策定したというような内容でございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

9番馬場良勝君。

馬場良勝委員

まず、結婚支援事業なんですが、この予算をかけて1組だけあつたっていうことですよね。この仲人事業って非常に難しくて、今の時代に合っているのかどうかというのをいま一度考えたほうがいいのかなと思いますね。今後の展開、本年度も動いていくとは思うんですけども。いま一度ご答弁をいただければと思います。

それからホースなんですが、年間5本しか購入、しかつて私表現していいのかどうかは分からんんですけど、結構使う分団と使わない分団とあるんですよね。頻繁に使うところは結構使っています。やっぱりないっていう分団も結構ありますと、声

を聞きながら購入しているということなんでしょうけれど、もうちょっと、まあ安くもないんですけども、もう少し計画的に各分団に配付していくべきではないかと思うんですけど、いま一度ご答弁をください。

それから財政課さんですけれど、今年度は101ということで財政硬直化するんですね。課長おっしゃったように、突発的なことがあったりとか、いろいろ財調とかいろいろありますけれども、やはりほかのところにだんだん使えなくなってくる理解でいいのかと思うんですね。そういう意味では、予算に対してオーバーしたという部分もありますから、恐らく次年度の予算では少しどこかを削ってという話が出てくるのかもしれない。その辺、どういうふうにお考えかお尋ねをします。

それから、もみじヶ丘一丁目の件ですけれども、制度上は全く問題ないと私も理解しているんですが、こういうふうに出てくると非常に違和感というか、これまでこういうふうに1地区で2つ使ったっていうのが決算で出てきたことなかつたんじゃないでしょうかね。やっぱりそこは、うらやましいって言えばうらやましいし、あれなんですけれども、財産区ない地区にとっては非常に不公平に見えるので、もう少しこれ財政課なんでしょうけれど、今後検討すべきではないかと思うんですけども、いま一度ご答弁をいただければと思います。

それから、まちづくり政策課なんですけれど、その計画って我々には出さないもので行政側で、要は執行部側でずっと動かしていくものなのか。そういう道路とかって我々の生活にも関係するかと思うんですけど、公表ってされているのかどうかお尋ねをします。

委員長 (堀籠日出子君)

総務課課長兼危機対策室長児玉安弘君。

総務課長兼危機対策室長 (児玉安弘君)

馬場委員のご質問でございます。

結婚支援事業、記載のとおり326万3,000円かかっておりまして、うちバスツアー、それから婚活パーティーのほうで約270万、仲人事業のほうは比較的令和6年度で言えば、その仲人の奨励金としまして、カップルを成立させていただいた方に奨励金10万円をお支払いしたところでございます。それで今後、その仲人たちにいかに活躍してもらうかという部分で、婚活のバスツアーだったりパーティーであったり、その辺で例えば一緒に同席してもらって、見てもらって、様々ないろいろ手法考えられ

ると思いますが、町で主催しているイベントにつきましては比較的参加者は安心感を持って参加できるという根強い要望もありますので、その辺も含めて今後どういった形で発展させられるのか検討していきたいと考えております。

ホース、おっしゃるとおり5本しかという、おっしゃるとおりかと思いますが、比較的やっぱり高価なものでして、ただ一方で、その団員の安全を考えた場合に必要なものもありますので、その辺バランスを取りながら購入をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長 (堀籠日出子君)

財政課課長佐々木克敏君。

財政課長 (佐々木克敏君)

馬場委員からの質問についてお答えいたします。

まず、財政の状況につきましては議員ご指摘のとおり、こういった予算繰りに関しましては基本的には基金という制度がありますので、それを使うという形になります。財政調整基金というようなお話をましたがそのとおりで、基本的には上振れする、ただ町税収入が上振れする年、下振れする年、当然ありますので、例えばすぐれど令和4年に法人税が19億円ぐらい入った年もあれば、当然今年去年のように3億円ぐらいしか入らない年もあるという。そういうことをならすために基金に一時的に多く収入が入った年の不用額として出たものの2分の1を財調に積むというルールですから、そういうところの余剰額を生かして基金繰り出しをしてならすという形なんですけれども、ここ最近については、どうしても固定資産税は順調に伸びている一方で、法人税のほうが波が激しくてなかなか吸収し切れないという状況ですので、可能な限りサービスを落とさないというのが本当は理想なんですが、なかなか町民サービスを維持したまま今の状況を続けるというのはなかなか難しいので、そこに関してはメリハリをつけてやるというような形で進めざるを得ないのかなというふうに、すみません、担当課長としては思っております。

もう一方の財産区の予算のほう、こちらにつきましては制度上、財産区あるなしがちょっと分かれ目かとは思います。財産区という形で残すという形で、今ある施設の機能を維持するために補助などを出すというルールになっておりますので、残念ながら財産区のない地区からすればお金がもらえないというような制度設計になっているという。もう一方、地区の集会施設建設事業費につきましては、今順番待ちしている

ような状況になっていまして、財源の中で大体、五、六地区ごとに今年エントリーしても来年できない場合は再来年にというような、回して順繰りにやっている中、今回たまたまもみじヶ丘の地区が2つ重なったというふうな認識です。ですので、コミュニティ施設の地区集会施設の補助に関しましては、誰もがそういう申請する権利があるものですから、財産区の予算があるからそちらは執行できませんというような形のルールづけにはなっていませんので、ここに関しましては、長年こういう体制でやっているものですから、改めてこれに関して抑制するというようなのはなかなかちょっと、すみません、担当課としても言いづらいところではありますので、このまま続けていきたいと思っております。

回答は以上となります。

委員長 (堀籠日出子君)

まちづくり政策課課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長 (遠藤秀一君)

それでは、馬場委員の再質問をお答えさせていただきます。

実施計画、公表されているのかということでございますけれども、公表はされてなくて、この上位の広域行政の計画までは公表、ホームページ上で確認はできますので、あと実施計画につきましては細部のこましいものでございますので、事務局仙台でやっていますのでそちらのあと確認してみたいと思います。

どうぞよろしくお願いいいたします。 (「終わります」の声あり)

委員長 (堀籠日出子君)

ほかに質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり。

ほかにないようですから、これで総務課危機対策室、財政課、まちづくり政策課所管の決算についての質疑を終わります。

ここで、午後から予定されている現地調査について、事務局長から説明します。

議会事務局長 (村田充穂君)

それでは、大変お疲れさまでございました。

午後の現地調査につきましては、事前にお配りしております日程に基づき4か所の

調査を予定しております。よろしくお願ひいたします。

なお、調査の際は作業員に着替えて上靴に履き替えていただきたいと思っております。役場前玄関を1時30分に出発予定です。1時30分の出発予定であります。マイクロバスにご乗車後、その後乗っていただき現地回りたいと思っております。

調査終了後の役場到着予定につきましては、午後4時頃を予定しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

私からの説明は以上になります。以上でございます。

委員長 (堀籠日出子君)

それでは、現地調査につきましては午後1時30分に出発となりますので、よろしくお願ひします。

なお、再開は明日の午前10時となります。

大変お疲れさまでした。

午後0時14分 散会